

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 川口 延良

年 月 日	令和5年3月1日			
年会費名	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議 令和4年度年会費			
相手方	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議			
年会費支払目的	活力ある森林づくりと林業活性化			
按分率の説明				
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<ul style="list-style-type: none"> ◆本会の活動内容 森林・林業・林産業活性化について市町村への議連結成に向けた働きかけを行う。 ◆本会の活動頻度 必要に応じて総回答を開催 ◆効果 林産業棟の活性化を促進 			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	別紙参照			85
	合計 2,980円 50,600円÷17人=2,980円を充当			
備考	添付資料：森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟会計 報告書、規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

森林・林業・林産業活性化促進奈良県議員連盟規約

(名称)

第1条 本連盟は、森林・林業・林産業活性化促進奈良県議員連盟（略称：森林連盟）「以下（連盟）」と称し、事務局を奈良県議会内に置く。

(目的)

第2条 本連盟は、活力ある森林づくりと林業活性化を目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1 森林・林業施策に関する調査・研究
- 2 森林・林業施策に関する提言
- 3 森林・林業施策の促進に関すること
- 4 その他、第2条の目的達成に必要な事項

(組織)

第4条 本連盟は、目的に賛意を表する奈良県議員をもって構成する。

(役員)

第5条 連盟に、次の役員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	1 名
幹 事 長	1 名
幹 事	数 名
監 事	1 名

2 会長は、議員連盟を代表する。

3 監査は、議員連盟の会計を監査する。

(役員の選任)

第6条 役員は、会員の中から互選する。

(役員の任期)

第7条 役員は、任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(総会の招集)

第8条 連盟の総会は、必要に応じて会長が招集する。

第9条 連盟の会議は、出席者の過半数の同意をもって議事を決定する。

第10条 連盟に顧問を置くことがある。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 連盟の経費は、会費、その他の収入をもってこれにあてて。

第12条 会費は、月額1,000円とする。ただし、必要に応じて臨時会費を徴収することができる。

第13条 連盟の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日終わるものとし、事業年度毎に予算及び決算の承認を総会で受けなければならない。

第14条 本規約に定めのない事項は、幹事会において、協議のうえ定める。

付 則

この規約は、平成19年7月2日から施行する。

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 川口 延良

年 月 日	令和5年2月14日、15日				
表題と発行部数	10,000部				
対 象 者	天理市民				
配 布 方 法	郵送、手渡し				
発 行 目 的	県政の報告を行い意見・要望を求める				
按 分 率 の 説 明	按分率100				
内 容	県政報告 ・令和4年9月議会での質問内容 ・令和3年度奈良県一般会計決算の概要				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	報告印刷	HIROプランニング	160,000円	@16×10,000枚	79
	デザイン構成		50,000円	一式50,000円	
	長3封筒		150,000円	@15×10,000枚	
	宛名シール		50,000円	@5×10,000枚	
	封入作業		64,500円	一式64,500円	
	消費税		47,450円	474,500円×10%	
	合計		521,950円		
	郵送費	日本郵便(株)	344,578円	@84×4,229-10,658円	78
	合計 866,528円 (100%充当)				
備 考	添付資料：広報紙一式				

つながる!良くなる!天理

川口のぶよし 事務所
 〒632-0064 天理市海知町 548 番地
 TEL.0743-67-0212
 FAX.0743-67-1660

奈良県議会議員

川口のぶよし

雪のちらつく空に春が待ち遠しく感じられるこのごろ、いかがお過ごしでしょうか。

日本国内で新型コロナウイルスの感染者が確認されて、3年余りが経ちました。春にも、新型コロナの感染症法上の位置づけを、厳しい措置がとれる「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に見直すことも含め検討が進められています。「経済や社会を動かす」という言葉が先行することが予想されますが、「医療提供体制を維持すること」を大原則としていつまでも新型と恐れるのではなく今後も変異株への対策など引き続き緊張感と危機感を持って対応するとともに今季最後の定例県議会を控え引き続き県政の諸課題解決に向けて頑張っ参ります。皆様におかれましても寒気厳しき折、どうかご自愛ください。



1. 自然体験活動を取り入れた保育・幼児教育の推進について

森や川をはじめとする豊かな自然環境を活用した自然保育の取組が、近年、全国的に広がりを見せている。県内でも積極的に自然保育を実践する保育所や、自然保育を学び合う民間団体の取組等が見られるようになり、天理市内の高原地域にも、年間を通じて森の自然フィールドを活用して自然保育に取り組む民間の保育所がある。

「子どもをただ遊ばせるのではなく、子どもの自主性と体を育む保育の実践」、「子ども一人ひとりの無限の可能性と成長のプロセスを信じた見守り」などを基本理念に置き、活動を続けている。

県では、本年策定された「奈良っ子はぐくみ基本方針」において、自然を満喫し、自然に感動する保育を推進することを打ち出したが、子どもの「非認知能力」をはぐくむためには幼児期の自然体験が重要と考えるが、自然体験活動を取り入れた保育・幼児教育の推進に向けて、県はどのように取り組んでいるのか。

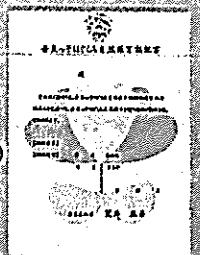
複雑で先行きが不透明な社会を生き抜くためには非認知能力が必要であり、幼児期に自然体験活動が多いほど身につくといわれている。奈良っ子育み

基本方針では自己肯定感や他者への寛容な心の育みと健やかな体の育みを目標に掲げ重点プロジェクトとして今年度から保育施設等において自然保育の充実に取り組む。奈良っ子育み自然保育認証制度を創設し、施設の立地環境に係わらず森、川など場外フィールドがなくても樹木や土、水などに親しめる園庭でも認証取得できる。園庭や園外フィールドの整備に対し補助を行うほか人材育成研修会の実施、アドバイザーの派遣、保育者の情報共有と交流を行い、質の高い自然保育の普及、定着に注力していく。

奈良っ子はぐくみ自然保育認証制度

『奈良っ子はぐくみ自然保育認証制度』は、奈良っ子の豊かな体験に繋がる自然保育に積極的に取り組み、一定の基準を満たしている園を認証することにより自然保育の普及を促進する制度です。

- ① 対象
 県内の保育所・認定こども園・幼稚園・認可外保育施設・継続的に保育を行っている団体
- ② 認証の基準
 活動内容・時間・場所、人的基準、安全対策等の項目により総合的に判断
 例) ・活動時間：平均週6時間以上
 ・活動場所：園庭外又は園庭等
- ③ 認証書の交付
 認証を受けた施設(団体)へ認証書を交付



(認証書イメージ図)

※奈良県産の和紙を使用しています。

2. 奈良盆地周遊遊歩ウォークルートについて

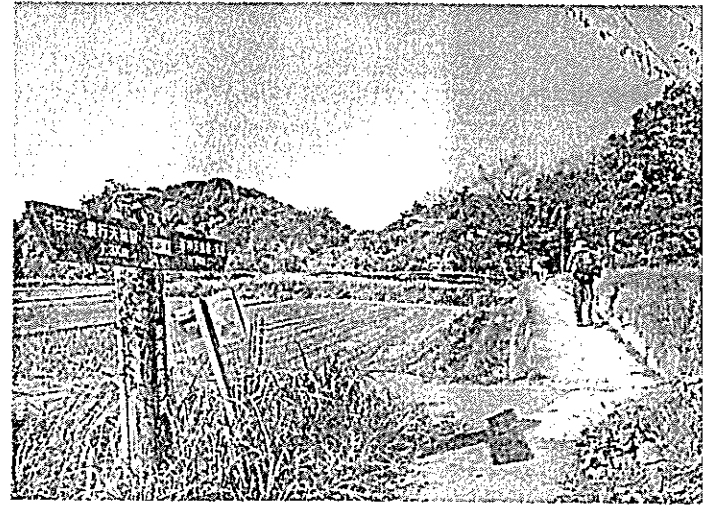
市内にある山の辺の道は、奈良盆地の山裾を縫うように南北に走る古道で、歌垣(うたがき)で知られる海石榴市(つばいち)から、三輪、柳本を経て石上神宮に至り、更に奈良へと北上する道で、道沿いには記紀・万葉に登場する名所旧跡が数多く、眼下にひろがる奈良盆地の中に浮かぶ大和三山や、二上山の眺望を

楽しみながら、道のわきに建つ万葉歌碑で万葉びとの息吹を感じることができる古道。なかでも大部分が東海道自然歩道に指定されている天理から桜井までの約16kmがハイキングコースとして親しまれ多くのハイキング客をみかけるが、北・山の辺の道と呼ばれる奈良市から天理市のルートを歩くハイキング客は、ま

まだまだ少ない。コロナ禍において、アウトドア活動を楽しむ観光ニーズが高まる中、山の辺の道など、県が設定した奈良盆地周遊型ウォークルートを積極的にPRすることが観光振興に重要と考えるがどのように行うのか。

市町村域を超えてループ状に繋がるコースを奈良盆地周遊型ウォークルートとして平成27年度から進めてきた。設定したコースをわかりやすく、安全快適に歩けるよう統一的な案内サインの設置を令和3年に整備完了した。本県への観光を検討する多くの方に知ってもらう為、観光情報のトップにバナーを掲載し目につくようにしている。コロナ禍により趣のある街並みや神秘的な山々など味わい深い魅力あるコースを歩いて奈良の魅力を楽しんで頂く好機であると考えている。今後も

SNSによる発信などより一層PRし幅広い年齢層の方々に県内全域を楽しんで頂くよう取り組んでいく。



担い手の育成・確保について

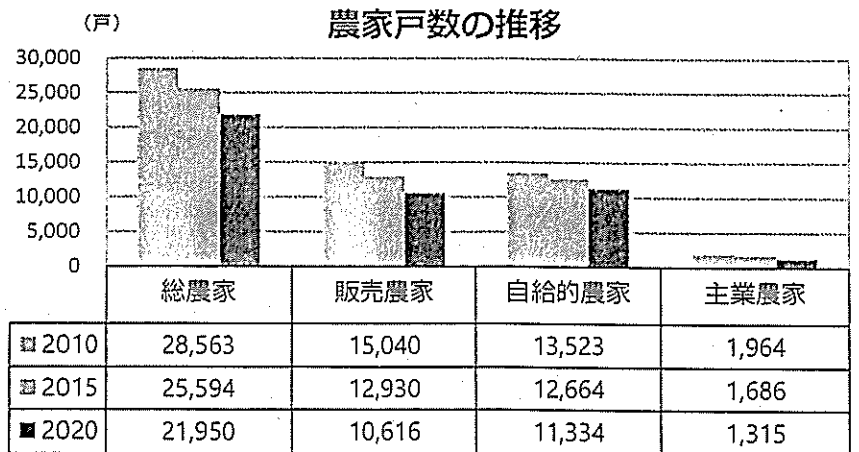
農林業センサスを見ると、本県の農業を支えている基幹的農業従事者数は2020年では10,628人と、5年前に比べ18.2%減少している。年齢構成は60~70歳代が全体の65.9%を占めている。最近では、県の取組の成果もあり、イチゴを中心に農業へ新規参入される方が増えているが、新規就農者の増加に向けた取組と新規就農者が安定的に農業経営を発展させることが必要である。

農業・農村の維持・発展のためには、個人の担い手の育成だけでなく、地域全体で農業を支える「集落営農」を地域農業の担い手として育てていくことも重要。高齢になって来年の作付けを躊躇している農家や、機械が壊れてしまい新しい機械を購入するかを悩んでいる農家が多いと考える。担い手を確保するためには、「魅力ある農業」、「儲かる農業」を確立し、その姿を示すことで農業の将来性を感じてもらうことが重要であり、儲かる農業を実現していくための道筋を、県が主導的に示していくことが求められている。県内の農業従事者、特に基幹的農業従事者が減少している中、担い手の育成・確保に向けた県の取組状況について伺う。

食と農の魅力創造大学校（NAFIC）のアグリマネジメント学科への修学実習や新規就農希望者向けの長期研修を通じて新規就農者を養成している。経営発展を目指す農業者に対しては専門家による経営支援等を行っている。また、地域農業の担い手として集落営農組織を育成するため組織化に向けた研修会の開催や組織化への指導、助言、法人化への支援を行っている。今年度から新たに集落営農組織の経営発展の為、

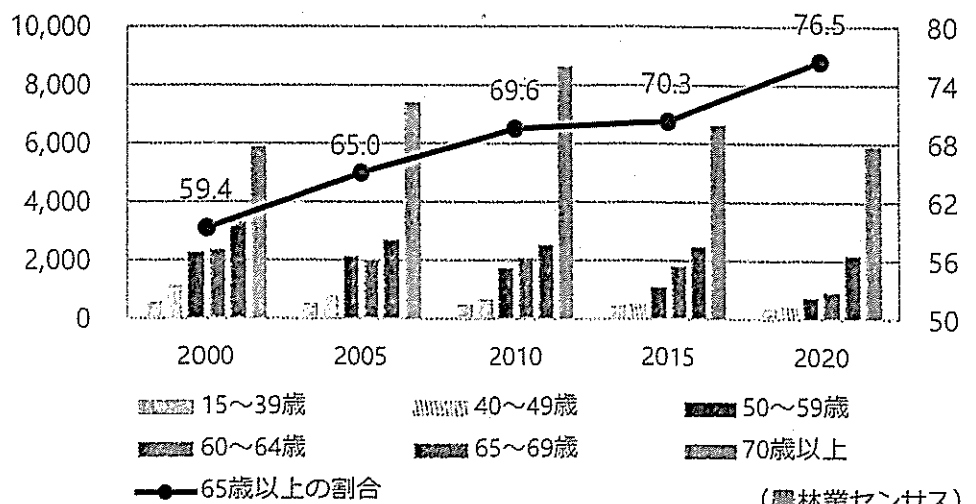
共同利用機械の導入や加工品の開発に関する支援も実施している。直近5年間で244名の新規就農者、集落営農についても10組織設立され2組織が法人化された。魅力ある農業、儲かる農業を実現するため平成30年度より特定農業振興ゾーンを設定し高収益作物への転換を図り区画の大規模化や担い手の確保、集落営農組織の育成に努めている。

■ 総農家数は10年間で約6千戸減少



(農林業センサス)

基幹的農業従事者の年代別推移



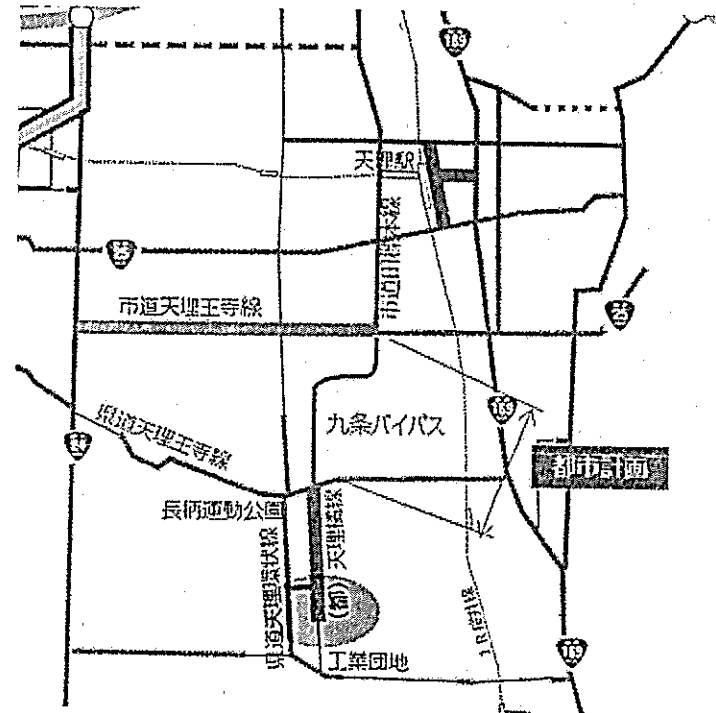
4 九条バイパスの整備について

九条バイパスは、天理市東井戸堂町にある天理イオン付近から南に向かって桜井木材天理団地までの約二キロメートルの道路で平成27年度から事業着手した。

上総～喜殿～南六条を通る名阪側道が開通し、郡山ジャンクションから市中心部へのアクセスが飛躍的に向上し、市南北のアクセスを大きく改善させる「九条バイパス」が開通すれば、市内の車の流れを大きく変え、旧橋街道の慢性的な渋滞を解消し、地元通学路及び生活道路の安全確保にも大きく寄与すると考える。九条バイパスは、にぎわい拠点となる天理駅周辺地区と健康づくり拠点となる長柄運動公園との連携を強化する重要な道路であると考え、現在の整備状況と今後の見通しについて伺う。

天理環状線天理九条バイパスは東井戸堂町から西長柄町までの約1.9kmを2車線のバイパスとして整備する事業。天理市まちづくり基本構想に基づき天理駅周辺と長柄運動公園との連携強化を図るため両拠点間の円滑なアクセスを図る重要な道路である。これまで設計、用地取得を進め現在約4割の用地を取得し引き続き進めていく。バイパスの南側約600mにおいて大部

分での用地取得の目処が立ったことから文化財調査を進め今年度一部区間で擁壁工事に着手している。今後も地域や地権者のご理解を得ながら残りの用地取得に取組、早期完成に取組んでいく。



5 小中学校におけるICT端末について

本県は全国的にも比較的早く、令和2年度末までに県内のすべての小中学校で端末が整備されたと聞いている。導入当初は課題もあったようだが、導入してはほぼ2年が経過し、導入前と比較して授業の活用方法も様々だと聞いている。令和2年度に整備された小中学校のICT端末についての活用状況はどうか。

また、次期更新費用については、現時点では予算措置や補助制度などが明らかになっていないと聞いている。更新費用が自治体負担となれば、財政的に苦しい自治体は教育のICT化に十分な予算を確保できない可能性もある。タブレット端末の安定運用には、端末延長保証への加入など修理金額面の対策を検討しておく事や、故障や経年劣化で必要な修理費用を考慮した保守予算内で、修理だけでなくデータリカバリーや保証サービスの提供など、今後タブレット端末の運用を継続的に進めるサポートや体制づくりが不可欠である。端末の次期更新に向けて、市町村との連携が重要と考えるが、県としてどのように取り組むのか。

端末を週3日以上使用した割合小学校59.0%、中学生の割合は45.9%となっている。その他、自ら調べること小学校74.6%、中学校61.3%、自らの考えをまとめること小学校47.0%、中学校28.6%となり中学校での端末使用率の低い事、小中学校ともにICT機器が自分の考えをまとめるなどの学習活動に活かされていないことが課題となってい

る。小学校6校を研究指定校にして端末や学習ソフトの効果的な活用方法について授業研究を進め成果を県内に周知していく。

更新については令和2年6月市町村の教育委員会が参加するギガスクール構想推進協議会を設置し、端末の整備や調査研究事業、情報化推進に関する情報提供など行っている。協議会では端末の次期更新に向けて聞き取り調査を行っている。国からの端末整備がない場合小学校の低、中学年では学校に備え付けた端末の活用、高学年、中学生にはBYODの活用による検討を進める教育委員会もあると聞いている。ICT活用のガイドラインに小学校の低中高学年、中学校での家庭学習での活用例を挙げながら学校保護者の意見を参考に県教育委員会の端末に対する考え方を示していく。



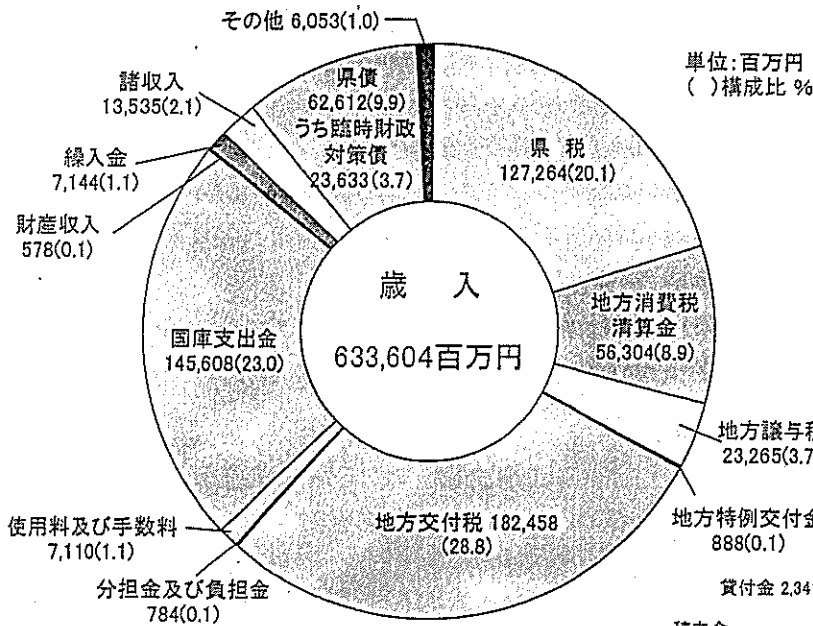
令和3年度 奈良県一般会計決算の概要

◇歳入は、6,336億円 (対前年度比 + 67億円)

◇歳出は、6,302億円 (対前年度比 + 89億円)

(単位:百万円)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
最終予算額	A	748,797	730,434	18,363	2.5%
歳入決算額	B	633,604	626,857	6,747	1.1%
歳出決算額	C	630,177	621,255	8,921	1.4%
収支差引額(B-C)	D	3,427	5,602	△ 2,175	△ 38.8%
翌年度繰越額	E	75,317	68,447	6,870	10.0%
うち繰越財源	F	2,078	4,296	△ 2,219	△ 51.6%
実質収支(D-F)	G	1,350	1,306	44	3.4%



歳入の状況

◇主要な一般財源は、県税(+61億円)、地方消費税清算金(+44億円)、地方交付税(+229億円)や、臨時財政対策債(+48億円)などの増加により、404億円の増。
 ◇このほか、国庫支出金(+141億円)が増加したものの、繰入金(△153億円)、諸収入(△250億円)、臨時財政対策債を除く県債(△75億円)などが減少。

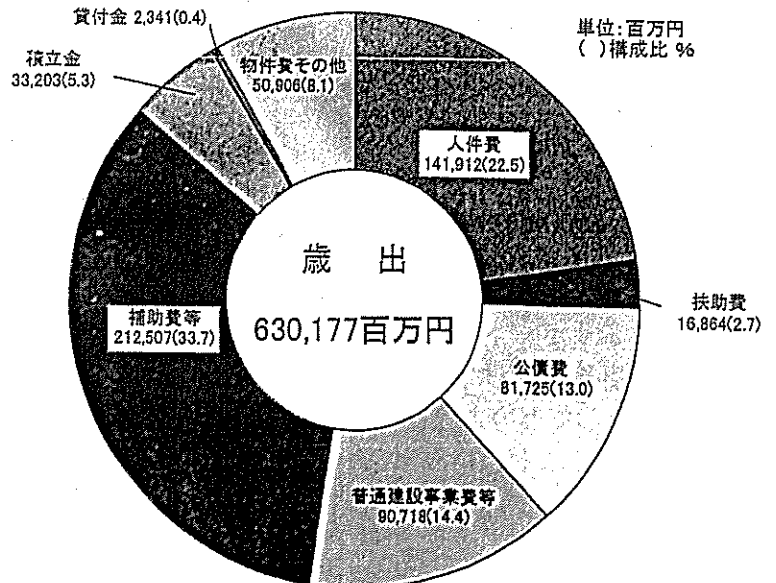
(単位:百万円、%)

歳出の状況

◇義務的経費は、人件費や公債費が減少したことにより、162億円の減。

◇投資的経費は、災害復旧事業費が増加した一方、普通建設事業費が減少したことにより、2億円の減。

◇一般施策経費は、新型コロナウイルス感染症対策を実施したことや、県税収入等の増加に伴う県税交付金等の増加などにより、253億円の増。(単位:百万円、%)



9月県議会 での 質問項目

- 県職員の確保及び育成について
- なら歴史芸術文化村について

- 奈良っ子はぐくみキャンペーンについて
- 高齢者の活動自粛に伴う体力の低下について
- 学校における医療的ケアを必要とする児童生徒について



Go Challenge!
つながる良くなる天理!

川口のぶよし

事務所

〒632-0064 奈良県天理市海知町548番地

Tel.0743-67-0212

Fax.0743-67-1660

緊急連絡先 090-5362-6595

